

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				観光課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	1 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO46~50 指定管理者制度の導入				観光企画
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川渓谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉、甲州市甲斐の国大和自然学校の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・2次指定の準備します。	→ ・2次の指定管理者となります。	
目標(数値等)				・2次指定の準備します。	・2次の指定管理者となります。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川渓谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉について、まほろばの里ふるさと振興財団を指定管理者としました。期間は2年間で指定管理料は13, 500, 000円としました。 甲州市甲斐の国大和自然学校について、株小学館集英社プロダクションを指定管理者としました。期間は2年間で指定管理料は3, 000, 000円としました。 緑の村は経費節減のため冬季閉鎖を行いました。 施設への定期的な訪問等により情報の収集や意見交換を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 農産物駅加工体験施設は2, 394, 000円、道の駅甲斐大和は3, 164, 000円の利益を計上することができましたが、天目山温泉は17, 915, 000円、緑の村は3, 543, 000円の赤字決算となりました。 大和自然学校は3, 093, 000円の赤字でしたが、サービス提供は安定しています。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> まほろば財団については、経済の低迷等により法人の收支決算状況が安定していません。公共施設の有効活用を図る観点から、経営内容のあり方等を検証する必要があります。 大和自然学校に関しては、友好都市や交流都市等でのセールス活動を展開し、利用者の増加を図ります。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度のまほろばの里ふるさと振興財団への指定管理料は、13, 500, 000円としました。 大和自然学校に関する株小学館集英社プロダクションへの指定管理料は3, 000, 000円としました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 課題はあるものの、ある程度安定したサービス提供が行われています。 大和自然学校は、2, 908, 000円赤字ですが、サービスの提供は安定しています。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月31日に指定管理の契約が満了となるため、課題等を検証する中で、次回の指定に向けての作業を進めます。 				

担当課・課長名 観光課 古屋拓巳	担当者名 広瀬正樹
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 市民福祉課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	2 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO51、53～54 指定管理者制度の導入				市民福祉
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼健康福祉センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・2次指定の準備します。	→ ・2次の指定管理者となります。	
目標(数値等)				・2次指定の準備します。	・2次の指定管理者となります。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝沼健康福祉センターについては、平成18年9月から甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営に努めています。 ・指定管理者との協定期間が平成21年3月31日で満了となるため、平成21年度以降の管理・運営形態のあり方を検討しました。 ・平成21、22年度の2年間について甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、基本協定の締結を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月からの指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的にスムーズな事業運営と施設管理が行われました。 ・市民の健康と福祉の増進を図り、健康づくりの総合拠点としての運営や経費削減、行政の効率化が図されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の視点にたった管理運営が行われるよう指導して行きます。 ・施設の老朽化に伴う故障箇所が目立ち、施設の修繕及び工事を行う必要性が生じています。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月から指定管理者として指定した甲州市社会福祉協議会との協定が平成21年3月31日までとなっていたので、新たに平成21、22年の2年間、同協議会を指定管理者として再指定しました。 ・温泉汲み上げ設備(コンプレッサー)の設置工事を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的にスムーズな事業運営と施設管理が行われました。 ・課題となっていた温泉汲み上げ設備(コンプレッサー)を設置し温泉の安定的に汲み上げることが可能となりました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の視点にたった管理運営が行われるよう指導して行きます。 ・指定管理者との協定期間が平成22年度末で満了となるため、平成23年度からの運営方針を検討していく必要があります。 ・施設の老朽化に伴う故障箇所が目立ち、施設の修繕及び工事を計画的に行う必要性が生じています。 				

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢裕二	齊藤公一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				大和総合局 市民福祉課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	3 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO52 指定管理者制度の導入				市民福祉
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		○指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ○2期目の準備をします。	○2期目の指定管理者となります。	→
目標(数値等)				○2期目の準備をします。	○2期目の指定管理者となります。	
想定される効果		○経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターについては、平成18年9月から甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営に努めています。 ・指定管理者との協定期間が平成21年3月31日で満了となるため、平成21年度以降の管理・運営形態のあり方を検討しました。 ・平成21、22年度の2年間について甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、基本協定の締結を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月からの指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的にスムーズな事業運営と施設管理が行われました。 ・市民の健康と福祉の増進を図とともに、デイサービスセンターとしての運営や経費削減、行政の効率化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の視点にたった管理運営が行われるよう指導して行きます。 ・デイサービスについては、勝沼地域にも範囲を広げ15名の定員の確保を目標に努力します。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月から指定管理者として指定した甲州市社会福祉協議会との協定が平成21年3月31日までとなっていましたので、新たに平成21、22年の2年間、同協議会を指定管理者として再指定しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月からの指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的な事業運営及び施設管理を推進することができます。 ・引き続き利用者の視点にたった管理運営と行政コストの効率化ができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定期間が平成22年度末で満了となるため、平成23年度からの運営方針を検討していく必要があります。 ・引き続き利用者の視点にたった施設の管理運営と市民サービスの向上が図れるよう指導して行きます。 				

担当課・課長名	担当者名
市民福祉課 古屋 公男	小林 和美

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 地域振興課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	4 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO55 指定管理者制度の導入				地域振興
改革の内容 (Plan)		○甲州市菱山営農センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・指定管理を準備します。	→ ・指定管理者となります。	
目標(数値等)				・指定管理を実施します。	・指定管理者となります。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	・甲州市菱山営農センターは、平成18年9月からフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定し、管理運営に努めました。 ・指定管理者との協定期間が平成21年3月31日で満了となるため、平成21年度以降の管理運営形態のあり方を検討しました。 ・平成21から23年度の3年間についてフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定し、基本協定を締結しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年9月からの指定管理者であるフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定することにより、継続的な事業運営と施設管理を展開することができました。 ・利用者の視点にたち、効率的な施設の管理運営を実施することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き利用者の視点にたった施設の管理運営が行われるよう指導して行きます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成21から23年度の3年間についてフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定し、基本協定を締結しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成21年4月からの指定管理者であるフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定することにより、継続的な事業運営と施設管理を展開することができました。 ・利用者の視点にたち、効率的な施設の管理運営を実施することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・特に改善が必要な事項はありませんが、引き続き利用者の視点に立った施設の管理運営が行われるよう指導して行きます。				

担当課・課長名	担当者名
勝沼地域振興課 小沢裕二	野田 一寿

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 市民福祉課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	5 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化				福祉	
改革の内容 (Plan)	○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。				→
目標(数値等)	・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				→
想定される効果		・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、管理運営を行っています。 ・病院事業経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」を策定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 ・経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ることができます。				
	課題・改善策 (Action)	・全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となっていますが、今後も施設や設備の整備を年次計画で行い、診療機能の充実を図る必要があります。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、管理運営を行っています。 ・平成21年3月26日に策定した「公立病院改革プラン」を基に病院の運営を行っています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 ・公立病院改革プランに沿って運営することにより経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ることができます。				
	課題・改善策 (Action)	・公立病院改革プランにおける病床利用率が昨年より増えていますが、若干目標を下回っています。これについては、全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となるため、今後指定管理者と十分協議をしていきます。 ・今後も施設や設備の整備を年次計画で行い、診療機能の充実を図る必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢裕二	斎藤公一

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				観光課
	6 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO57 指定管理者制度の導入または導入の検討				資源整備
改革の内容 (Plan)		○甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公募の準備をします。	・指定管理者による管理(5年間)を実施します。			→
目標(数値等)		・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 ・地域の活性化が図られます。			→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月から平成24年3月までの5年間、㈱甲州マネジメントが指定管理者として管理運営にあたっています。 平成19年度収支状況及び経営内容を検討し、年度協定による納付金を588,000円を減額しました。 協定を見直し、物価変動(原油高騰)による対策費として1,110,000円を支出しました。 入湯税の見直しについて要望があり、関係部署による検討を行いました。 定期的な訪問調査等により、情報収集や意見交換を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訪問調査等により、情報収集や意見交換を行うことで、運営上の課題や問題点が把握できますので、運営に対する指導、改善等に役立てることができます。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 人件費など管理経費の節減に努めていますが、利用者の減少により利用料金等の減収が続いていることから、7,015,000円の赤字となりました。利用料金の見直し等、協定内容の見直しも含め抜本的な対策について協議する必要があります。 				
平成二十二年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月から10月末まで、試行的に終了時間の延長を行いました。 観光施設としての位置づけとともに、市民の交流保養施設としての役割も担っていることから、収支の悪化が市民サービスに影響を与えないよう協定内容を見直しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 時間延長は利用者の増加など一定の成果を得られました。 入湯税については、引き続いて検討を行います。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 単年度、累積収支ともに赤字となりサービスへの影響が懸念されることから、施設の役割を再検証し、平成22年度は、5,000,000円の指定管理料の支出を予定しています。 施設の老朽化が見られることから、平成22年度において、集中的な修繕などを行うリフレッシュ事業を行うこととしました。 				

担当課・課長名	担当者名
観光課 古屋拓巳	広瀬正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				農林商工課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	7 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO58 指定管理者制度の導入または導入の検討				商工振興
改革の内容 (Plan)		○甲州市勤労青少年ホームの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公募の準備をします。	・管理運営について検討します。			
目標(数値等)		・公募を実施します。	・管理運営について検討します。			
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・地域の活性化が図られます。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、管理をシルバー人材センターに委託し、経費の縮減に努めています。 ・施設の老朽化が進んでいます。平成20年度はテニスコートの改修工事を行いました。 ・新規の教養講座として、ワイン講座を開講しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体が開催する講座の開講数に大きな変化はありませんが、年間を通じて登録団体が活動することができました。 ・市民団体の活動を通じて地域の活性化に寄与しています。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいますので、将来を見据えて施設のあり方や管理運営方法等を検討する必要があります。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、管理をシルバー人材センターに委託し、経費の縮減に努めています。 ・施設の老朽化が進んでいます。平成21年度はボイラーの稼動を中止し温風ヒーターの設置で対応いたしました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体が開催する講座の開講数に大きな変化はありません。教養講座登録6団体年間延開講数164回・スポーツクラブには5種目249回の利用実績があり地域の活性化に寄与しています。ボイラー稼動中止による燃料費・備品購入による削減経費は412,000円です。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいますので、将来を見据えて施設のあり方や管理運営方法等を検討する必要があります。 ・平成22年度より施設の常駐管理人制を廃止して、夜間機械警備に変更し管理業務委託料の削減に努めます。 				

担当課・課長名	担当者名
農林商工課 橋爪俊夫	深沢告

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 鈴宮寮
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				鈴宮寮
	8 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO59 指定管理者制度の導入または導入の検討				鈴宮寮
改革の内容 (Plan)		○甲州市鈴宮寮の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態を検討します。 ・指定管理者を決定します。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 				
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成22年度までに結論付けをすることとなっており、平成20年度は特別な検討は行いませんでした。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度においては、効果に値するものはありません。				
	課題・改善策 (Action)	・指定管理者制度への移行を検討するにあたり、①介護職を中心とした職員の対応②受け手となる団体の的確な選定作業が必要となります。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成21年度は検討は行いませんでした。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成21年度は効果に値するものはありません。				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度に対する、検討を行わなかったため、課題・改善策はありません。 ・指定管理者制度への移行を検討するにあたり、①介護職を中心とした職員の対応②受け手となる団体の的確な選定作業が必要となります。 				

担当課・課長名 鈴宮寮 佐藤 正	担当者名 雨宮邦彦
---------------------	--------------

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			スポーツ振興課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	9 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO60 指定管理者制度の導入または導入の検討			海洋センター担当
改革の内容(Plan)		○甲州市塩山B&G海洋センターの運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール				・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	・(株)フィットに指定管理者の指定をし、管理運営業務を委託します。(H20.4～H23.3)
目標(数値等)				・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	・水泳教室、多種多様な教室等を開催して利用者の増加を図り、市民サービス向上と健康増進に努めます。
想定される効果				・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	・指定管理者と協働、連携することで、より一層のサービスの向上と経営の健全化が図られま
平成二十年度	実施事項(Do)	・平成20年4月から、指定管理者制度を導入し(株)フィットが指定管理者として管理運営業務を行っています。			
	実施事項に対する効果(Check)	・水泳教室の開催はもちろんのこと、その他「お手軽簡単短期講座」として、らくらくエアロ、フラダンス、ダイエットセミナー等多種多様な講座を開催し、幅広い年齢層に利用されています。 ・利用者数も増加傾向にありますので、施設の有効活用と市民の健康増進が期待できます。 ・指定管理者制度に移行することにより25, 835, 000円の効果がありました。			
	課題・改善策(Action)	・経営の安定性、継続性を確保しながら、利用者の更なる満足度を上げていくアイデアが必要となります。 ・所管課として指定管理者と協働した運営を推進します。			
平成二十一年度	実施事項(Do)	・(株)フィットに引き続き管理運営業務を委託しています。			
	実施事項に対する効果(Check)	・水泳教室を始め、多種多様な教室を開催して利用者も増加しており、順調な運営状況です。			
	課題・改善策(Action)	・経営の安定性、継続性を確保しながら、利用者の更なる満足度を上げていくアイデアが必要です。 ・利用者数、収益ともに順調に推移していますので、今後も所管課として指定管理者と協働した運営を推進します。 ・指定管理者との協定期間が平成22年度末で満了となるため、平成23年度からの運営方針を検討していく必要があります。			

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課長 山下均	土屋 稔

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 生涯学習課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	10 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO61 指定管理者制度の導入または導入の検討			公民館
改革の内容(Plan)		○甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)の運営に、指定管理者制度の導入及び市民サービスの向上と経費の縮減を検討します。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			→
目標(数値等)		・運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			→
想定される効果		・経営の健全化が図られます。			→
平成二十年度	実施事項(Do)	・一部導入している業務委託の内容について見直しを行いました。 ・使用料の免除規定についての見直しを実施しました。(文化協会各支部が通常の練習・活動等に利用する場合の減免を廃止しました。)			
	実施事項に対する効果(Check)	・事業者が所有する備品等と甲州市が管理する備品等を整理することができました。 ・施設ごとに異なっていた減免・免除基準の統一が図されました。			
	課題・改善策(Action)	・老朽化が進んでいることから計画的な改修が必要となります。			
平成二十一年度	実施事項(Do)	・中央公民館施設は老朽化が進んでいることから、大規模な改修が必要となっていきます。このため、今後の改修について関係課と協議・検討を行いました。			
	実施事項に対する効果(Check)	・平成22年度に調査費を計上して対応していくこととなりました。これにより建物の改修や機械設備など必要箇所改修費用を適切に把握することができ、計画的に改修ができるようになります。			
	課題・改善策(Action)	・工事中は休館となり利用者に不便をきたすことから、工事方法、改修期間等についての検討が必要です。平成25年1月からの国民文化祭で施設を使用する可能性が大きいことから、文化祭以前の改修かそれ以後の改修にするか検討する必要があります。			

担当課・課長名 生涯学習課 三森克弥	担当者名 土屋武
-----------------------	-------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 都市整備課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	11 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO62 指定管理者制度の導入または導入の検討			公園・道路
改革の内容 (Plan)		○塩山ふれあいの森総合公園の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 平成22年度
スケジュール				・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	
目標(数値等)				・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	
想定される効果				・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・指定管理者制度と業務委託管理(ボランティア含む)が比較検討できる資料の収集を行いました。 ・施設状況を検討した結果、指定管理者が管理する場合、施設の大幅な改修が必要であること、民間経営により利益を出せる施設ではないこと等から、現行のとおり業務委託形式が望ましいという結論となりました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・適切なコストで望ましい管理運営ができるよう、業務委託方式としました。 ・施設の美化等に市民の参画をいただくことで、ボランティア意識の高揚が図られます。			
	課題・改善策 (Action)	・施設の定期点検や市民からの要望等に速やかに対応し、公園等を良好な状態に維持することは必要不可欠ですので、委託業者との連携を図ります。 ・日常の維持管理について、ボランティアの参加による管理手法を検討する必要があります。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・園路改修・看板等の工事を実施しました。 ・公園台帳作成に着手いました。 ・公園内にウォーキングコースを設置しました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・看板を修繕したことにより、公園内の施設が分かりやすくなりました。 ・ウォーキングコースを設置したことにより、利用者が増加しました。			
	課題・改善策 (Action)	・公園の安全対策、安全利用の向上に向けて、さらに施設改修に向けた対策を講じていきます。			

担当課・課長名 都市整備課 宮原万	担当者名 萩原政雄
----------------------	--------------

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 スポーツ振興課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用					
	12 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO63～65 指定管理者制度の導入または導入の検討				スポーツ振興	
改革の内容 (Plan)		○甲州市活性化施設、甲州市多目的広場(市民グラウンド)、甲州市塩山体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備を				・本庁舎移転に合わせ市体育協会に業務委託する方向で検討・協議します。	
目標(数値等)		・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。				・施設の維持管理を図り、市民の健康と競技力向上を目指し、誰でも気軽に利用できるスポーツの拠点にします。	
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				・市体育協会と協働、連携することで施設がもつ様々な機能を十分に発揮させ、サービスの向上に努めます。	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・体育館等は利用率が非常に高く、市民のニーズにより色々な球技に利用されています。公共性を重視するので、現状の運営方法が望ましいと思われます。					
	課題・改善策 (Action)	・今後の運営形態として、体育協会等に業務委託することは十分検討の余地があると思われますので継続して検討します。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、今年度は、現状どおりで、スポーツによる市民の健康増進を促進します。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・従前どおり体育館等の利用率は高く、多種目に利用されています。運営方法は、今年度については、現状どおり行いました。					
	課題・改善策 (Action)	・来年度の本庁舎移転に伴い、当課も本庁へ移転すると考えられますので、管理業務の委託を前提に検討しています。本庁舎移転に合わせて、管理業務を委託する予定でいます。					

担当課・課長名 スポーツ振興課長 山下均	担当者名 土屋 稔
-------------------------	--------------

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 生涯学習課				
	5 改革項目(中)	民間活力の活用								
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用								
	13 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名				
集中改革プランでの取り組み		NO66 指定管理者制度の導入または導入の検討				教育文化課				
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼中央公民館(基幹公民館)の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。								
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。							
目標(数値等)										
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。							
平成二十年度	実施事項 (Do)			・施設を貸し館化するため、特に自治公民館の地区公民館化の検討を行い先進地研修など実施しました。 ・本年度も昨年度同様の施設運営となりました。						
	実施事項に対する効果 (Check)	・他の自治体における公民館の運営方針を研修することで、公民館活動の重要性を認識することができました。								
	課題・改善策 (Action)	・公民館2階を平成21年度から、学童保育事業で利用していくことになりましたので、他の類似施設との利用料の公平性の観点から、利用料について検討する必要があります。								
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・管理業務を委託することができるかどうか関係課で協議いたしました。 ・公民館の2階の部屋を学童保育事業で利用しています。 ・公民館は昭和58年建設で老朽化のため、雨漏り防止工事を行いました。								
	実施事項に対する効果 (Check)	・この施設は生涯学習、社会体育が混在しており職員数も限られていますので、現時点では直営で管理した方が良いとの結論でした。 ・雨漏り等の心配がなくなり利用しやすくなりました。 ・部屋の稼働率や利用者が増えています。								
	課題・改善策 (Action)	・将来的に中央公民館の維持管理、貸出業務の外部委託を可能にしていくためには、中央公民館の持つ生涯学習、スポーツ、青少年健全育成等の事務事業の他部署への移管(勝沼庁舎と一体的に考えることなど)を検討していくことが必要となってきます。								

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 三森克弥	雨宮拓

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				生涯学習課
	14 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO67, 68指定管理者制度の導入または導入の検討				教育文化課
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼B&G海洋センター、甲州市勝沼体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・施設の運営形態を検討します。				→
目標(数値等)		・施設の運営形態を検討します。				→
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。
平成二十年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営をしています。				
	課題・改善策 (Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料についても検討していきます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営をしています。				
	課題・改善策 (Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料についても検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課長 山下均	田村和生

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 生涯学習課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	15 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO69、70 指定管理者制度の導入または導入の検討				教育文化課
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和スポーツ公園、甲州市やまと総合アリーナについては、住民ニーズを反映した、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。 ○適正な維持管理と計画的な修繕により施設の延命化を推進します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・施設運営の効率化を図ります。	・施設の運営形態を検討します。			→
目標(数値等)		・施設運営の効率化をはかります。 ・利用率の向上を図ります。	・施設の運営形態を検討します。			→
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営をしています。				
	課題・改善策 (Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料についても検討していきます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、地区市民の使用申込申請書の提出と使用後に使用日誌を提出する従前どおりの方法とし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営をしています。				
	課題・改善策 (Action)	・住民ニーズに応じながら大和地区住民の健康維持と増進に寄与しなければなりませんが、貸し館業務を分離して専門に行うような形態に移行し、将来的には管理・運営全般を地域体協等の組織に任せることも必要と考えます。				

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課長 山下均	内田真琴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			子育て対策課
	16 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み	NO71～72 指定管理者制度の導入または導入の検討			少子化対策	
改革の内容 (Plan)	○住民ニーズを反映した施設運営を行うため、サービス内容について検討します。 ○甲州市が直営している塩山南児童センター、塩山北児童センター現在の運営に指定管理者制度を活用することを検討し、学童保育サービスの向上と経費の縮減に努めます。 ○祝ふれあい親子館及び東雲ふれあい親子館の管理運営の内容を見直します。				
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> サービス内容を検討します。 児童センターの運営形態を検討します。 指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの運営形態を検討します。 指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	→	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営方式から委託と直営方式に変更します。 	→
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> サービス内容を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討会を開催します。 指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	→	<ul style="list-style-type: none"> 直営方式による運営とします。 	→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスが向上します。 経営の健全化が図られます。 			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの運営については、引き続き塩山南児童センターの午前中の乳児親子への解放、また塩山北児童センターについては、つどいの広場(あっぷつぶ)を開放し、広報等により実施内容をお知らせしました。 指定管理者制度の導入については、祝ふれあい親子館は(社福)さくら福祉会に委託業務とし、東雲ふれあい親子館は市直営とする方向で平成21年度から運営することになりました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 19年4月に塩山北児童センターに、つどいの広場(オープنسペース・あっぷつぶ)がオープンし、子育て支援コーディネーター等のボランティアの協力により、利用者へのサービスが図られました。 祝ふれあい親子館と東雲ふれあい親子館の運営については、平成21年度から委託事業と市直営にすることで、経済的実情に見合った運営となります。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入していた運営方式は、平成21年度から業務委託と直営方式になりますが、より一層効率的な運営をするように指導する必要があります。 塩山南児童センターおよび東雲ふれあい親子館は、午前中から開館し、センターの機能を発揮するように事業展開を検討する必要があります。 運営費を精査し、利用者負担金の見直しをする必要があります。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 祝ふれあい親子館及び東雲ふれあい親子館の管理運営について見直しを行い、指定管理者制度の適用を除外し、それぞれ委託管理と直営方式としました。 児童クラブの開設時間を1時間延長して午後7時までとしました。 北児童センターの月、木曜日に行なっているオープنسペース開設については新年度から指導員が交代で行なうように対応しました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度に縛られることなく、受託事業者の経済的実情に見合った運営が実施されました。南児童センターの午前中のセンター事業については、子育てサークル等を採用しながら継続できるように対応しました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 午後の児童クラブ事業と同じ建物を使用する制約がありますが、センター事業に関する子育て親子への広報・お知らせの活動を高めることが重要と考えます。 			

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 山中宏	向山一郎

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 子育て対策課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	17 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO14 保育所の統合・整備				保育所
改革の内容 (Plan)		<p>○行政が直営で実施している保育所の効率性は民間経営の場合と比較すると低くなる傾向にあります。このため、行政が直接運営する場合と民間が経営する場合の財政効率や運営効率、成果について検証します。</p> <p>○松里、奥野田、大藤、神金、東雲、菱山、大和の各保育所の運営について、保育のサービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○老朽化が進む公立保育所については、利用者人口、範囲、規模、民間施設の状況等、総合的に統合・整備を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・統合整備のあり方を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度への移行、民間への移管をする場合は公募の準備をします。	・統合整備の方針を検討します。
目標(数値等)		・統合整備のあり方を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度への移行、民間への移管をする場合は公募の準備をします。	・統合整備の方針を検討します。
想定される効果					・保育サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所運営検討委員会を設置し今後のあり方について提言を行いました。 ・統合整備のあり方について実例を研究するとともに資料収集を行いました。 ・統合整備、民間移管及び指定管理者導入について調査研究を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所運営検討委員会において、公立保育所及び私立保育所を含めた保育所の具体的な役割等について示されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市の財政状況においては、公立保育所への指定管理制度は負担増となるため、現状ではなじまない制度であり、保育所を民間へ移管する方向での答申となりましたので、具体的な統合案について検討します。 				
平成二十二年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合整備のあり方について実例を研究するとともに資料収集を行いました。 ・統合整備、民間移管及び指定管理者導入について調査研究を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合整備は、国の財政負担が一般財源化されていることから、市の財政状況を考慮しながら方針を検討する方策が示されました。 ・指定管理者制度は、利用料金を設定できない保育所への導入はなじまない制度であると示されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討される幼保一元化の推進を中心とした国の保育政策を検討すると共に、私立保育園への運営費等の一般財源化が検討されることによる民間移管への費用対効果の再検証が課題となります。 				

担当課・課長名 子育て対策課 山中宏	担当者名 辻勝弘
-----------------------	-------------

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 5 1 18	改革項目(大) 改革項目(中) 改革項目(小) 実施項目の名称	市民の納得度が高まる行政経営の確立 民間活力の活用 指定管理者制度の活用 指定管理者制度の活用	所管課名 生涯学習課 担当名
集中改革プランでの取り組み		NO80 指定管理者制度の導入または導入の検討		中央図書館
改革の内容(Plan)		○甲州市立図書館の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。		
実施年度		平成18年度 スケジュール	平成19年度 ・施設の運営形態を検討します。	平成20年度 ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。
			平成21年度 →	平成22年度 ・子ども読書推進計画を策定します。 ・国民読書年を浸透させていきます。
		目標(数値等)	・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	・施設の運営形態を検討します。 → ・子ども読書推進計画を策定します。 ・国民読書年を浸透させていきます。
		想定される効果	・市民サービスが向上します。	→
平成二十年度	実施事項(Do)	・図書館運営は現行の運営とする中で課題などについて検討を行い、将来ビジョンとしての「甲州市図書館基本計画」の策定を行いました。		
	実施事項に対する効果(Check)	・「甲州市図書館基本計画」を推進することにより、利用者に喜ばれる図書館運営が図れるようになりました。		
	課題・改善策(Action)	・「甲州市図書館基本計画」に基づいた図書館運営の中で、子どもたちの読書活動や図書館運営への市民参加のあり方等、各種課題の改善に向けた取り組みが必要になっています。		
平成二十一年度	実施事項(Do)	・課題などについて検討する中で、「子ども読書推進計画」策定のための準備を行いました。		
	実施事項に対する効果(Check)	・子どもの自主的な読書をすすめるために、図書館、学校、保育所、民間団体等が緊密に連携し、相互に協力を図り必要な体制を整備することができました。		
	課題・改善策(Action)	・「甲州市図書館基本計画」を基に、甲州市の図書館のあり方や図書館運営への市民参加のあり方等、各種の課題を整理する必要があります。		

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 三森克弥	小林とし子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
1 実施項目の名称	庁舎等の夜間警備業務の見直し				担当名 管財	
集中改革プランでの取り組み	NO81 庁舎等の夜間警備業務の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)	○庁舎等の機械警備については、入札による一括業務委託を検討し、委託費を節減します。					
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・一括委託方式を検討します。				→
目標(数値等)		・一括委託方式を検討します。				→
想定される効果		・委託費が削減されます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・夜間警備の一括業務委託のあり方を検討しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・警備用の機械等が設置してあることもあり、庁舎移転までは現行のとおりの運用とします。				
	課題・改善策 (Action)	・平成22年度の庁舎の移転を機に、契約方法等について検討します。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・夜間における災害等の迅速な状況把握のためには、宿直は必要であること、夜間の機械警備については、機械設備を設置しなおすため経費がかさむ等の理由により、これまでどおりの対応としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・夜間の災害時等、迅速に状況把握することができます。 ・機械設置のコストが必要となりません。				
	課題・改善策 (Action)	・緊急時の対応を含め警備のあり方についてさらに検討します。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				管財課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	2 実施項目の名称	清掃業務の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO82 清掃業務の見直し				管財
改革の内容 (Plan)		○庁舎等の清掃業務の回数を削減します。 ○職員による庁舎周辺等の美化活動を、月一回実施します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→
目標(数値等)		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→
想定される効果			・職員の美化意識が向上します。 ・清掃経費が削減されます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・これまで毎月行っていた委託業者による庁舎の清掃(ワックス掛け 本庁舎)について、平成19年度から2ヶ月に一回としています。 ・引き続き毎月一回、職員による庁舎周辺の美化活動を実施しています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度に比べ、484,000円の経費が削減されました。 ・清掃活動の実施により職員の美化意識が向上しています。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、庁舎内及び庁舎周辺の清掃活動等、職員が自らできることを検討していきます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・これまで毎月行っていた委託業者による庁舎の清掃(ワックス掛け 本庁舎)について、平成19年度から2ヶ月に一回としています。 ・引き続き毎月一回、職員による庁舎周辺の美化活動を実施しています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度に比べ、487,000円の経費が削減されました。 ・清掃活動の実施により職員の美化意識が向上しています。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、庁舎内及び庁舎周辺の清掃活動等、職員が自らできることを検討していきます。 ・新庁舎においては、職員自らが執務フロアの清掃作業を実施するよう検討します。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			子育て対策課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進			
	3 実施項目の名称	放課後児童クラブ運営の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO83 放課後児童クラブ運営の見直し			少子化対策
改革の内容 (Plan)		○松里、奥野田、大藤、井尻、玉宮、神金の各児童クラブについて、業務委託による運営を検討します。なお、当施設を利用した児童クラブと併せて児童センター利用の児童クラブの運営についても、国の放課後子どもプラン(厚生労働省と文部科学省)の連携方策の推移をみながら検討します。			
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度
スケジュール		・業務委託による運営を検討します。		→ ・定員を超える児童クラブ利用保護者への理解を求めます。	
目標(数値等)		・業務委託による運営を検討します。		→ ・説明等を実施します。	・児童クラブ規模の適正化が進みます。
想定される効果		・保護者の意向に沿った、外部の力による保育サービスの充実が図られます。		→ ・児童クラブ運営に対する保護者の理解が図られます。	・定員を超える児童クラブが解消します。
平成二十年度	実施事項 (Do)	・4月に大和児童クラブを開設しました。 ・塩山地区の8つの児童クラブの運営については館長を通じて指導員との連絡を密にして運営しました。 ・勝沼児童クラブを勝沼中央公民館2階に設置することとしました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・市内13小学校区に児童クラブが開設されました。 ・放課後、家庭において保護を受けることができない小学校低学年に対し放課後児童健全育成事業を行うことで、入所児童が安全・安心して生活することができるようになりました。			
	課題・改善策 (Action)	・児童クラブの利用者は増加傾向にあり、既存の施設での運営方法について工夫が必要です。 ・児童センター運営委員会等の意見を聴取するとともに、放課後子どもプランの推移を見ながら検討する必要があります。 ・平成22年度から年間開設日数が250日以下の児童クラブおよび71人以上の児童クラブは国庫補助対象施設から外れますので、該当する児童クラブの運営について早期の対応をします。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・勝沼児童クラブを勝沼中央公民館の一室を改修して、設置・開設しました。月平均34人の利用がありました。 ・大規模児童クラブの解消のため、塩山診療所の内部を改修し、塩山南児童クラブを2つに分割し、塩山西児童クラブを新設することとしました。 ・児童クラブの開設時間を1時間延長して午後7時までとしました。 ・勝沼と大和地区を管下とする館長を新たに雇用し、運営の効率化を図りました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・勝沼小学校区の児童については、5月中旬から児童クラブを利用できるようになりました。 ・館長職をふたり体制にすることで事務の効率化が図られました。 ・開設時間を午後7時までに拡張し、利用者の利便性の向上が図られました。			
	課題・改善策 (Action)	・土曜日の児童クラブの開設については、利用人数も少ない中で申込みのあつた児童クラブ全てを開設する必要の是非について、制度と運営のあり方の検討が必要です。			

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 山中宏	向山一郎

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 健康増進課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
	4 実施項目の名称	診療報酬請求事務の業務委託の検討					
集中改革プランでの取り組み		NO84 診療報酬請求事務の業務委託の検討				担当名 大藤診療所	
改革の内容 (Plan)		○診療報酬計算事務については、専門の外部委託を活用し、医療報酬の確実な算定を行い、算定ミス(減収)を防止します。					
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
スケジュール	・業務委託による事務処理を検討します。	・業務委託による事務処理を行います。	・業務委託による事務処理を実施中。	・業務委託による事務処理を実施中。		→	
目標(数値等)	・業務委託による事務処理を検討します。 ・医療報酬の確実な算定を行います。	・人件費を削減します。 ・医療報酬の確実な算定を行います。	・人件費を削減します。 ・医療報酬の確実な算定を行います。	・人件費は業務見直しでやや増加になるため契約内容の再検討が望ましい。		→	
想定される効果		・申請業務にかかるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止されます。	・申請業務にかかるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止されます。	・申請業務にかかるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止される。 ・収益の増加につながる		→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・民間活力の活用策として、業務委託の派遣職員を活用することしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・申請業務にかかるコストが削減されます。 ・平成19年度と平成20年度と今年度給与比約10%増加となりましたが、派遣職員の休暇時の支援体制がありますので、職員は定期的に研修を受け患者さん対応が早くなり、医療報酬の算定ミス防止につながりました。					
	課題・改善策 (Action)	・レセプトの作成を中心とする請求事務については、迅速で正確な対応が必要となりますので、今後人材の育成等が重要課題となります。 ・派遣社員は、業務内容に制限が多いことや、契約時給単価が高いこと、勤務時間が短い等の課題もありますので、契約内容の見直しが必要です。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・昨年と同様、医療事務の専門研修を受けた派遣職員を活用しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成19年度と21年度給与比約10%増加となりましたが、派遣職員の休暇時の支援体制がありますので、職員は定期的に研修を受け患者さん対応が早くなり、医療報酬の算定ミス防止につながりました。					
	課題・改善策 (Action)	・業務内容に制限が多く見直しが必要となります。 ・派遣雇用が満期になる平成22年度以降の雇用対応が今後の検討課題です。 ・長期的視点から、専門知識を有する嘱託職員を雇用することを検討します。					

担当課・課長名 健康増進課 井上 愛子	担当者名 久保寺晴男
------------------------	---------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				教育総務課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	5 実施項目の名称	調理業務の民間委託の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO85 調理業務の民間委託の検討				学校給食	
改革の内容 (Plan)	○正規調理職員の定年退職の状況に応じて、学校給食の調理業務の委託を検討します。 ○研究会において、調理業務の委託のあり方について検討します。					
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		•調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。				•検討委員による先進地視察を実施します。
目標(数値等)		•調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。				•学校給食のあり方に関する方向付けをします。
想定される効果		•効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 •経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	•学校給食の委託を実施している業者より、関係資料の提供及び説明を受けました。 •「学校給食調理業務のあり方検討委員会」の組織について検討した結果、新たな組織を設置するのではなく「学校給食運営協議会」において検討することとしました。 •平成21年6月に第一回検討委員会を開催することを決定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	•学校給食の民間委託化に向けて、検討していく中で、委託のメリット・デメリットが明確になりました。				
	課題・改善策 (Action)	•今後、調理員の退職が見込まれますので、平成21年度中には方向性を決定する必要があります。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	•民間委託の検討を図る中で、自校方式を残した形で委託した場合の費用の見積を徴収し、また、既に実施している山梨市・笛吹市の現状や問題点等を担当者に伺いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	•山梨市方式による民間委託では人材派遣の疑いがあるなど、甲州市で検討する上で学校給食法、労働者派遣法、職業安定法、地方自治法などへの違法性についても検証する必要があることがわかりました。				
	課題・改善策 (Action)	•今年度の退職者により、調理員35名中18名が22条職員となり、民間委託化は必ず進めなければなりません。22年度には検討委員による先進地の研修など、具体的な検討を図っていきます。				

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 内田三男	辻光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				大和地域総合局
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	6 実施項目の名称	甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO86 甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				地域振興課
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和コミュニケーションテレビの業務は、民間CATVへの移行を検討し、経費の縮減とサービスの向上に努めます。				
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール	・民間移行を検討します。		→ ・民間に移行します。		→ 平成23年7月の地上デジタル化に向け、民間のCATVへの加入促進に努めます。	
目標(数値等)	・民間移行を検討します。		→ ・民間に移行します。		→ 平成23年7月、民間に完全移行します。	
想定される効果			・整備経費が削減されます。 ・CATV運営の専門性が高まります。			経費が削減されます。
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成19年度に引き続き平成23年の地上デジタル放送対応に備え、民間(峡東CATV)への移行を進めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度末で480件の工事が終了し、未加入世帯は45世帯となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・未加入の45世帯については、平成23年の地上波デジタル放送への移行後の対応方法についてお知らせします。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成20年度に引き続き平成23年7月地上デジタル放送対応に備え、峡東CATVへの加入の促進に努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・民間のCATV(峡東CATV)に加入することにより、地上デジタル放送への対応可能な世帯が多数となり、デジタル化がスムーズに移行され、経費の削減が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	・大和町内の公共下水道は、CATV回線を使用してマンホールポンプの監視をしているため、支柱、ケーブル等の設備については、都市整備課との調整が必要となります。				

担当課・課長名	担当者名
地域振興課 古屋公男	石田政輝

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 政策秘書課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
	7 実施項目の名称	勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し				担当名 笹本正和	
集中改革プランでの取り組み	NO87 勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し				笹本正和		
改革の内容 (Plan)	○勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託について、業務委託料の見直しや受益者負担のあり方も含め、指定管理者制度への移行を検討します。						
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
スケジュール	・指定管理者制度への移行を検討します。			→ 勝沼CATVの指定管理者選定と合わせて検討します。		→	
目標(数値等)	・指定管理者制度への移行を検討します。					→	
想定される効果				・インターネットサービスが向上します。 ・運営経費の削減が図られます。			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・インターネット加入者数の増加に応じて市の負担額を引き下げる事ができますので、加入者数の増加やサービスの向上をCATV組合に要請しました。 ・月に一度の加入PR紙の全戸配布等の効果により、年度末の加入者数は727件となりました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・加入者数の増加や快適なインターネット環境の提供により、利用者へのサービスの向上と経費の削減が図られました。 ・低料金とサービスの質の良さが住民に浸透し、加入者が増加しています。					
	課題・改善策 (Action)	・加入者数が820人となることで収入と経費の均衡が図られることから、平成21年度には加入者数787人を目指すこととし、加入者数の増加と更なるインターネットサービスの向上を勝沼CATV組合に要請していきます。 ・勝沼CATVの次期指定管理が平成23年度から始まることも視野に入れ、業務委託契約の内容について検討する必要があります。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・インターネット加入者数の増加に応じて市の負担額を引き下げる事が出来ますので、加入者数の増加やサービスの向上を図るようCATV組合に依頼しました。 ・月に一度の加入PR紙を全戸配布しPRに努めた結果、年度末の加入者数は779件となりました。 ・勝沼CATVの指定管理期間にあわせて2年契約を1年契約としました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・加入者の増加や快適なインターネット環境の提供により、加入者へのサービスの向上と市の負担額の軽減が図られました。 ・低料金とサービスの質の良さが住民に浸透し、加入者が増加しています。					
	課題・改善策 (Action)	・加入者数が820人となることで収入と経費の均衡が図られることから、平成22年度には加入者数844人を目指すこととし、加入者数の増加と更なるインターネットサービスの向上を勝沼CATV組合及び山梨CATVに要請していきます。 ・勝沼CATVの次期指定管理が平成23年度から始まることも視野に入れ、業務委託契約の内容について検討する必要があります。					

担当課・課長名 政策秘書課 萩原哲夫	担当者名 笹本正和
-----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 福祉介護課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
	8 実施項目の名称	甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討					
集中改革プランでの取り組み		NO88 甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				訪問看護ステーション	
改革の内容(Plan)		○甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行を検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・民間移行を検討します。				
目標(数値等)			・民間移行を検討します。				
想定される効果							
平成二十年度	実施事項(Do)	・現状の経営状況の評価と今後の訪問看護ステーションの方向性について、財団法人 日本訪問看護振興財団のコンサルテーションを受け、方向性を決定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・訪問看護ステーションは、現在、約100名の利用者に訪問看護を提供している事業所であり経営的には黒字で安定した運営が行われています。 ・市内には民間の訪問看護ステーションが1箇所存在するだけであり、廃止した場合利用者に訪問看護が提供できない状況も想定されます。 ・現行の運営が健全な経営状況であること、職員の確保ができ効率的な訪問看護の提供ができる運営であること、市民サービスとして市民の支持を得ていること等から、現時点では民営化を進める必要はなく、直営の中規模事業所として存続することが望ましいという結論となりました。					
	課題・改善策(Action)	・訪問看護ステーションは、直営として今後も継続してセーフティネットとしての役割を担っていくことになりました。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討は、平成20年度をもって検討を終了しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・引き続き、直営の中規模訪問看護ステーションとして健全な運営を行っています。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、直営の中規模訪問看護ステーションとして健全経営に心掛けるとともに、病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援していきます。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	萩原静子

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				政策秘書課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	9 実施項目の名称	PFI手法の研究				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO89 PFI手法の研究				政策・調整担当
改革の内容(Plan)		○大規模な公共事業において、民間の資金やノウハウを活用して社会資本の整備を行うPFI手法の導入について研究します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・PFI手法を研究します	→			
目標(数値等)						
想定される効果		・職員の政策形成能力が向上します。				
平成二十一年度	実施事項(Do)	・引き続き日本PFI協会等において、情報収集等に努めました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・PFI化の可能性な事業が明らかになるとともに、PFIに関する理解が進展しました。				
	課題・改善策(Action)	引き続き、PFI事業に関する調査・検討を行うとともに、他自治体の事例等の情報収集などを進め、PFI事業に関するノウハウの蓄積を図っていく必要があります。				
平成二十一年度	実施事項(Do)	・引き続き日本PFI協会等において、情報収集等に努めましたが、現状では、PFI化の可能性のある事業はありませんでした。				
	実施事項に対する効果(Check)	・PFIは、民間企業が金融機関から資金を調達して、施設の設計、建設から維持管理、運営までを行い、行政はサービスの内容や水準を決定し、監視等を行いますので大規模事業がある場合は、PFIの可能性を検討する必要があります。				
	課題・改善策(Action)	・引き続き、PFI事業に関する調査・検討を行うとともに、他自治体の事例等の情報収集などを進め、PFI事業に関するノウハウの蓄積を図していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課 全課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	10 実施項目の名称	外部委託ガイドラインの作成				担当名 管財
集中改革プランでの取り組み	NO90 外部委託ガイドラインの作成				管財	
改革の内容 (Plan)	○行政事務の外部委託の可能性を、法的な面や委託範囲、費用対効果等のチェックのあり方の観点から整理したガイドラインを作成します。					
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。	・外部委託ガイドラインを施行します。		
目標(数値等)	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。	・外部委託ガイドラインを施行します。		
想定される効果	・各課において外部委託について共通認識をもつことができます。 ・効果的な外部委託が図られます。					
平成二十年度	実施事項 (Do)	・外部委託ガイドライン(案)を作成しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・事務事業評価とともに外部委託を検討する基本方針とすることができました。				
	課題・改善策 (Action)	・様々な民間能力活用手法(民間委託、PFI、指定管理者制度等)による事業者や市民等との協働(委託、目的別協働、地域協働)も含め、総合的に推進していく必要があります。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・「甲州市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」及び「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」と合わせ「外部委託に関するガイドライン」を制定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・市が行政責任を果たすうえで、必要となる監督権などを留保しつつ、その事務事業を市民、ボランティア・NPO等市民活動団体及び民間事業者などに委ねることができます。				
	課題・改善策 (Action)	・市が直接実施する必要性を検討し、外部委託することにより市民やボランティア・NPOとの協働、住民自治の充実・強化が図られるものであるか、また、企画運営の充実・強化に資することとなるかどうかを検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			政策秘書課
	3 改革項目(小)	市場化テストへの対応			
	1 実施項目の名称	市場化テストの検討			担当名
集中改革プランでの取り組み	なし			政策・調整担当	
改革の内容 (Plan)	○「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)」いわゆる「市場化テスト」が18年6月に施行されました。 ○その中には、「住民票の交付等」の市町村の窓口サービスも対象となる事業として盛り込まれています。 ○市場化テストを地域に根ざした市民のための制度とするため、本市における市場化テストについて検討します。				
実施年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストのあり方について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストのあり方について検討します。 ・実施を検討します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストのあり方について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書を取りまとめます。 ・実施を検討します。 		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共のあり方が明確化されます。 ・行政コストの削減につながります。 			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・外部委託に関するガイドライン作成の過程で、市場化テストについて検討しました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・民間事業者や地域団体等との協働で行政運営を進めることにより、市民サービスの向上や行政コストの縮減が期待できますが、現時点ではまず業務委託が可能な分野について整理をすることとしました。			
	課題・改善策 (Action)	・地域団体やボランティア・NPO等との協働による事業展開を進める必要があります。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、外部委託のガイドラインを取りまとめましたので、本ガイドラインを優先させていくこととしました。 ・平成22年度に窓口案内を民間業者に業務委託することとしました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	・窓口案内業務を民間業者に業務委託をする際に、事業者からの提案を受けて選考する提案型民間競争入札とすることで、民間事業者の提案等が市役所業務の改善に役立ちます。			
	課題・改善策 (Action)	・民間が担うことができると考えられる市の業務や、民間が実施した方がより効率的に実施できると考えられる市の業務、その他、民間委託の推進に当たり講ずべき措置等について、引き続き検討します。			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹